



令和 5年 2月 2日 15時00分 発表

【防災情報】青森河川国道事務所 大雪による道路防災情報(第1報)

本日 8時00分時点で、青森県内の指定雪量観測点のうち2カ所がおおむね警戒積雪深に達しており、今後も降雪が続く見込みであり、青森県において「警戒体制」に移行したため、国土交通省青森河川国道事務所においても、本日 15時00分に**災害対策支部（警戒体制）を設置**しましたので、お知らせします。

1. 指定雪量観測点の積雪状況（2月2日8時00分時点）

雪量観測点	積雪深	警戒積雪深
青森	86cm	100cm
弘前	89cm	90cm
五所川原	67cm	110cm
むつ	27cm	80cm
野辺地	40cm	100cm

2. 体制時における措置

警戒体制では、豪雪災害に備え、国・県の道路管理の関係機関が、相互の連携を密にして、情報連絡の強化や道路パトロールの強化を図ります。

3. 雪害情報等について

本日 15時現在、青森河川国道事務所の管理する国道では雪害情報はありません。今後も円滑な交通確保に努めてまいりますが、安全走行及び除雪作業へのご協力をお願いします。

なお、道路の異状を発見した場合は、下記にご連絡下さい。

道路緊急ダイヤル #9910

青森県内の道路情報は、「青森みち情報」で提供しております。

<http://www.koutsu-aomori.com/>

〈発表記者会：青森県政記者会・建設関係専門紙・津軽新報社〉

問い合わせ先

国土交通省 東北地方整備局 青森河川国道事務所

青森市中央三丁目20-38

TEL 017-734-4521 (代表)

副所長（道路担当） 五十嵐 一之 (内線205)

道路管理第一課長 相馬 和也 (内線431)